

平成 30 年度

# 建築行政年報

〈平成 29 年度分〉



高知市

都市建設部 建築指導課

# 高知市民憲章

澄みきった空 輝く太陽 広い海 緑の山々

この美しい山河に、わたしたちの先人は自由民権の思想を開花させました。それは近代日本のこころのふるさとでもあります。

わたしたちはいま、この貴重な先人の遺産のうえにさらに豊かで明るい市民生活をきずきあげるため、みんなで手を取りあって前進します。

ここに、わたしたち市民の自治と自律のさだめとして、この高知市民憲章を制定します。

(昭和44年4月1日)

1. 鏡川を清潔なまちのシンボルにしましょう。
1. 世界をむすぶ高い文化と教養のまちにしましょう。
1. たがいに親切にし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. 健康で働き、豊かなまちにしましょう。
1. 交通ルールを守り、事故のない安全なまちにしましょう。

# はじめに

南国の陽光のもと緑と水に恵まれた高知市は、幾多の試練を乗り越え、先人達が熱意と努力によって築きあげてきた県都であります。

この街をより住み良い街にして、次の世代の人々に引き継ぐことが私達の使命であると考えます。しかし、最近の行政に対する要望はますます多種多様化しており、これらのニーズに対処し、真に住み良い街を築くために市民と共に日々努力をいたしております。

平成10年4月から中核市がスタートし、高知県より多方面にわたる行政事務移管を受け、よりきめ細かな市民サービスにつながる業務が出来る様になりました。

また、平成19年6月に改正建築基準法が施行され、構造計算適合性判定制度の導入、確認審査等に関する指針の制定及びそれに基づく審査の実施等、建築確認手続きが大きく変わりました。これを受け本市においても建築基準法関係規定の改正・整備を行い、その適切な執行に取り組んでいます。

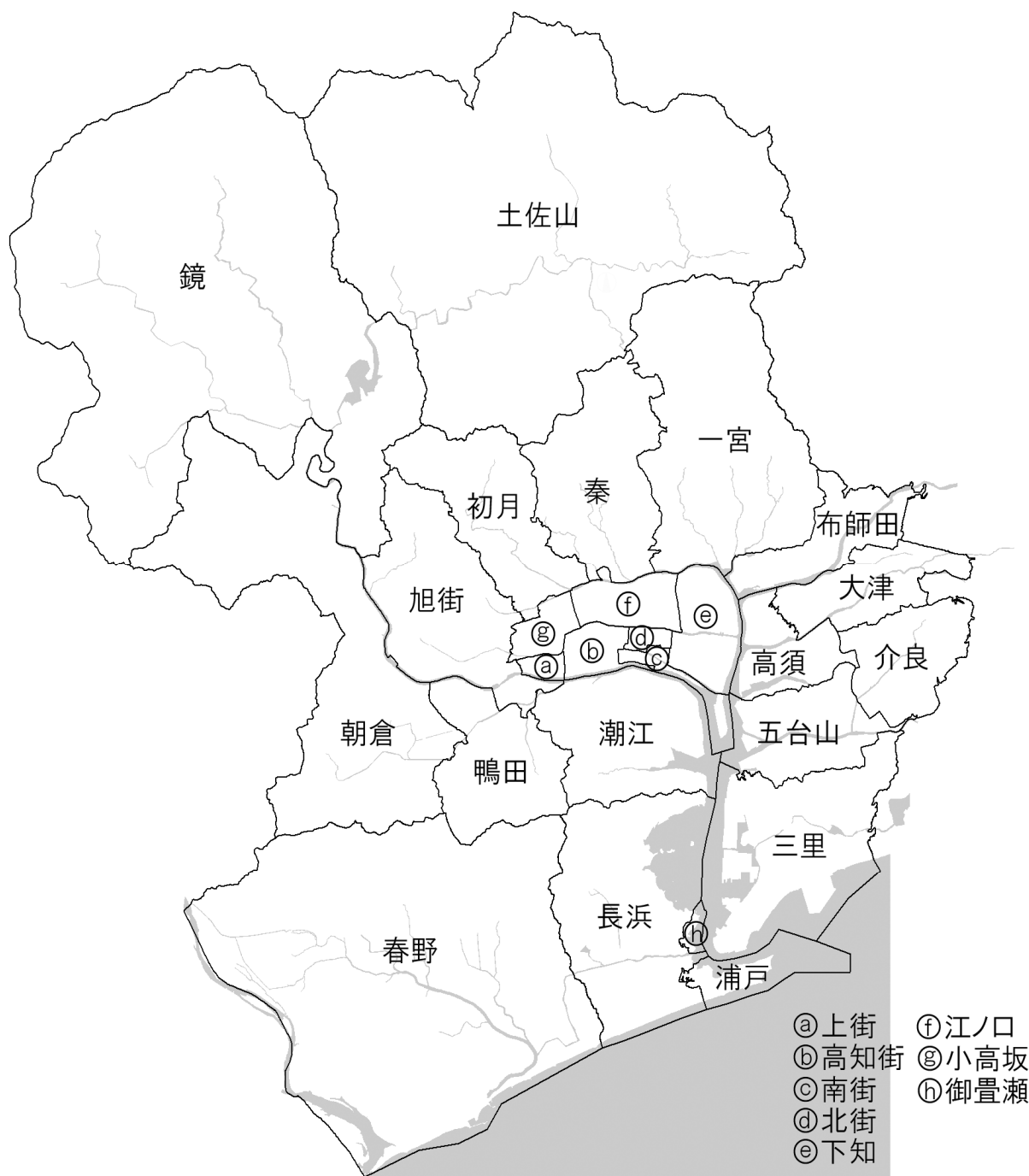
本市建築指導課は、昭和47年4月発足以来46年を経過し、当年報も創刊号より40号をかぞえました。当年報は、平成29年度の資料を中心に過去5年間の建築動向をまとめております。

この年報を通じて、本市建築行政をご理解していただく一助となれば幸いに存じます。

平成30年4月1日

高知市都市建設部建築指導課

# 高知市街区割図



※町名と街区との対照表を巻末に添付していますので、参考にしてください。

# 目 次

<b>I 高知市建築行政資料</b>	
1. 高知市の概要	1
2. 建築基準行政沿革	2
3. 建築行政組織	8
4. 附属機関等	9
<b>II 建築行政基本方針</b>	10
<b>III 建築行政統計資料</b>	
1. 総括表	12
2. 建築確認申請関係	13
(1) 確認申請等交付件数	
(2) 月別確認済証交付件数	
(3) 構造別確認済証交付件数	
(4) 用途別確認済証交付件数	
(5) 規模別確認済証交付件数	
(6) 階数別確認済証交付件数	
(7) 街区別確認済証交付件数	
(8) 街区別「一戸建ての住宅」新築概要（平均）	
(9) 街区別「一戸建ての住宅」新築概要（件数）	
3. その他	19
(1) 許可件数	
(2) 建築審査会取扱件数	
(3) 認定件数	
(4) 承認件数	
(5) 道路位置指定内訳	
(6) 違反等事項別内訳	
(7) 違反等措置件数	
(8) 指導要綱措置件数	
(9) 諸証明取扱件数	
<b>IV 関連事業概要</b>	23
<b>V 手数料</b>	26
<b>VI 参考資料</b>	
1. 町名・街区対照表	27

I 高知市建築行政資料

1. 高知市の概要（平成30年4月1日現在）

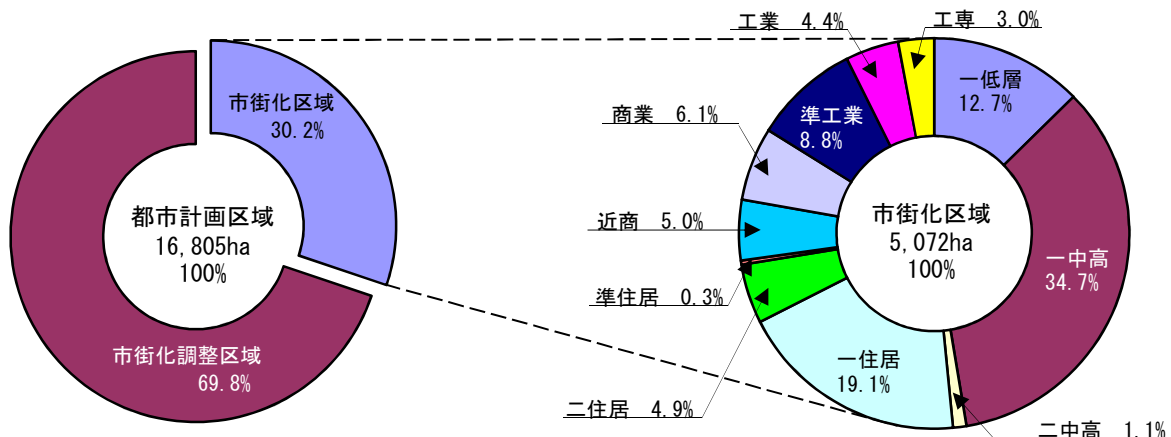
- (1) 市政施行 明治22年4月1日
- (2) 行政区域面積 30,900 ha
- (3) 人 口 330,019 人
- (4) 世帯数 162,657 世帯
- (5) 都市計画区域等面積

区 域	面積 (ha)	構成比率 (%)		備 考
都市計画区域	16,805	54.4	100.0	
市街化区域	5,072		30.2	
市街化調整区域	11,733		69.8	
都市計画区域外	14,094	45.6		

(注) 高知新港の未埋立て地が、都市計画区域面積に含まれているため、市域面積と一致しない場合がある。

(6) 用途地域等面積

区 域	面積 (ha)	構成比率 (%)	備 考
市街化区域	5,072	—	
用途地域	5,072	100.0	
第一種低層住居専用地域	642	12.7	
第二種低層住居専用地域	0	0.0	
第一種中高層住居専用地域	1,759	34.7	
第二種中高層住居専用地域	57	1.1	
第一種住居地域	967	19.1	
第二種住居地域	249	4.9	
準住居地域	17	0.3	
近隣商業地域	254	5.0	
商業地域	309	6.1	
準工業地域	444	8.8	
工業地域	224	4.4	
工業専用地域	150	3.0	
防火地域	5.7	—	
準防火地域	467.6	—	
駐車場整備地区	149.7	—	
臨港地区	204.7	—	



## 2. 建築基準行政沿革

年月日	動 向	職員数
S46. 04. 03	区画整理課に職員 3 名を増員して、建築行政開始準備にはいる	5 名
S46. 05. 07	高知県建築課と事務移管について協議開始	
S46. 06. 01	県から建築主事 1 名、技師 1 名が市に出張し、市内の 3 階以下の建築物の確認事務を行い、実務研修開始	
S46. 10. 01	職員 2 名増員	7 名
S46. 10. 08	新用途地域の告示	
S46. 11. 08	先進都市視察（松山、大分、熊本、長崎）	
S46. 11. 15	先進都市視察（高松、藤沢、相模原、浦和）	
S47. 02. 28	政令指定 昭和 47 年 2 月 28 日第 25 号	
S47. 03. 31	県と「建築行政委譲に関する協定」を締結	
S47. 04. 01	特定行政庁発足	
〃	建設部都市開発室建築指導課となる 指導係 1 名で発足	
〃	職員 2 名増員	9 名
〃	高知市建築審査会条例公布	
〃	高知市建築基準法施行細則公布	
〃	高知市建築計画概要書閲覧規則公布	
〃	建築審査会委員（7 名）を委嘱	
〃	建築主事 4 名を発令	
S47. 04. 15	職員 4 名増員	13 名
S48. 04. 01	機構改革により、環境管理部建築指導課となる 建築確認係、調査指導係、開発審査係の 3 係となる	
〃	開発審査係は都市計画法による開発許可（知事所管）に関する事前審査等の責務を担当	
S48. 04. 15	職員 4 名増員	17 名
S48. 08. 01	高知市土地保全条例を制定	
S48. 08. 15	土地保全パトロール車 1 台配備、指導強化する	
S48. 09. 01	高知市開発指導要綱を制定	
S48. 10. 01	職員 2 名増員	19 名
S49. 01. 01	職員 1 名増員	20 名
S49. 04. 01	県より住宅金融公庫業務の再委託受ける 職員 2 名増員	22 名
S49. 06. 01	優良住宅認定に関する規則公布	
S51. 04. 01	建築主事 5 名となる	
S51. 07. 30	建築パトロール車 1 台増設、指導強化する	
S52. 01. 24	建築主事 6 名となる	

年月日	動 向	職員数
S54.04.01	係名変更 建築確認係 → 建築審査係 調査指導係 → 建築指導係	
S54.04.10	機構改革により，建設部建築指導課となる	
S54.05.01	2項道路後退杭（杭支給）により，指導強化する	
S54.06.01	高知市し尿浄化槽設置要綱を改正	
S56.01.01	建築主事8名となる	23名
S57.01.01	建築主事6名となる	
S58.04.01	建築主事7名となる	
〃	住宅金融公庫業務直接委託により中高層建物の業務開始	
S59.01.01	建築主事10名となる	
S59.04.01	職員1名増員	24名
〃	高知市建築環境整備指針を制定	
〃	高知市建築協定条例を制定	
〃	高知市開発指導要綱改正	
〃	建築主事8名となる	
S59.08.15	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
S60.01.01	建築主事9名となる	
S60.04.01	職員2名減員	22名
S61.02.10	建築主事10名となる	
S61.04.01	建築主事8名となる	
S61.04.16	高知市卸商団地の建築協定認可	
S63.04.01	建築主事10名となる	
〃	職員1名増員	23名
H1.04.01	建築主事9名となる	
H1.07.01	高知市潮見台地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定	
H2.04.01	職員1名減員	22名
H2.09.15	高知市浄化槽指導要綱の改正	
H3.04.01	職員1名増員（開発審査係）	23名
H4.04.01	機構改革により，都市整備部建築指導課となる	
〃	職員2名増員（建築指導係）	25名
H5.02.01	建築主事11名となる	
H5.04.01	高知市中高層建築物指導要綱，集合住宅建築指導要綱制定	
H5.10.01	高知市中高層建築物指導要綱，集合住宅建築指導要綱施行	



年月日	動 向	職員数
H6. 04. 01	確認支援システム導入によりフレキシブルディスクによる建築確認申請の受付開始	18名
H6. 07. 01	高知市観月坂地区計画及び旭グリーンヒルズ地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定	
H7. 04. 01	阪神大震災により技術（建築）職員1名が兵庫県西宮市に出向	
H8. 04. 01	阪神大震災により技術（建築）職員1名が兵庫県宝塚市に出向	
〃	建設省へ技術（土木）職員1名出向	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正	
H9. 04. 01	職員1名増員（開発審査係）	
〃	職員1名減員（建築審査係）	
H10. 02. 01	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H10. 04. 01	中核市スタート	
〃	機構改革により、都市建設部建築指導課となる、開発審査係は開発指導課となる	
〃	高知市浄化槽指導要綱の改正	
H11. 08. 01	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H11. 12. 27	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H12. 04. 01	機構改革により、都市整備部建築指導課となる	
〃	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H12. 06. 01	中間検査を開始	
H12. 10. 01	指定確認検査機関（（社）高知県建設技術公社）が建築確認検査業務を開始 住宅金融公庫審査業務についてはH12. 11. 1に開始	
H13. 04. 01	機構改革で係制廃止となり、担当係長制（審査担当2名、指導担当1名）となる	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H13. 10. 15	高知市浄化槽指導要綱の改正	
H14. 01. 04	指定確認検査機関（日本E. R. I. 株式会社）が建築確認検査業務を開始	
H14. 11. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H15. 04. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H15. 10. 10	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
H16. 01. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
〃	高知市優良住宅認定事務に関する規則の一部改正	
H16. 01. 20	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H16. 04. 01	高知市建築基準法施行細則の一部改正	

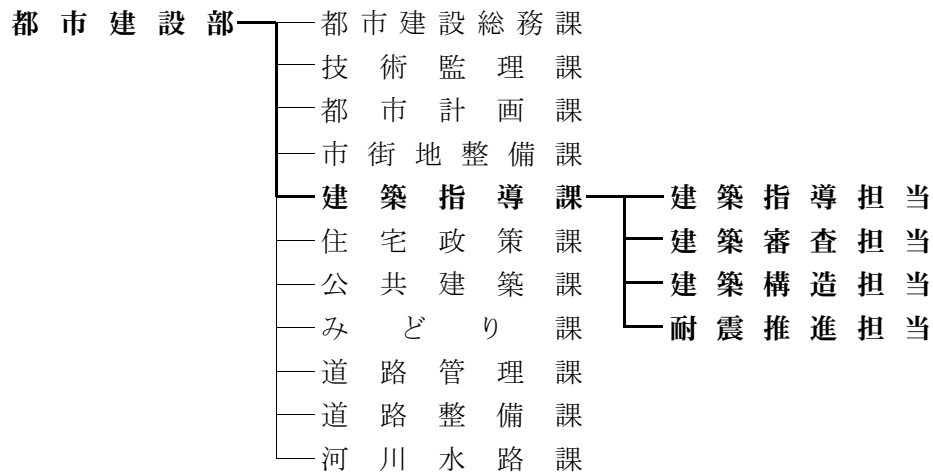
年月日	動 向	職員数
H17. 01. 01	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
〃	鏡村，土佐山村との合併	
H17. 04. 01	職員1名減員	17名
H17. 07. 01	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H18. 03. 20	高知市建築計画概要書閲覧規則の一部改正	
H18. 04. 01	職員1名減員	
H18. 10. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H19. 04. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
H19. 06. 20	構造計算適合性判定制度の開始	
〃	建築確認申請手数料等の減免及び構造計算適合性判定手数料の額に関する規則制定	
〃	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H19. 07. 01	中間検査について告示改定	
H20. 01. 01	春野町との合併	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
〃	高知市建築協定条例の一部改正	
H20. 02. 01	中間検査について告示の一部改正	
H20. 04. 01	担当係長4名（審査担当2名、構造担当1名、指導担当1名）となる	
〃	職員2名増員	18名
〃	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H20. 06. 01	高知市中高層建築物指導要綱の一部改正	
H20. 10. 01	高知市建築協定条例の一部改正	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H21. 04. 01	建築確認申請手数料等の減免及び構造計算適合性判定手数料の額に関する規則の一部改正	
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定	
H22. 04. 01	職員1名減員	17名
〃	機構改革により，都市建設部建築指導課となる	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H22. 06. 01	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H23. 04. 01	職員1名減員	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	16名

年月日	動 向	職員数
H23. 05. 01	中間検査について告示の一部改正	
H23. 05. 30	確認支援システムから建築行政共用データベースシステムに移行	
H24. 04. 01	職員 1 名増員	17名
〃	東日本大震災により技術（建築）職員 1 名が福島県いわき市に派遣	
〃	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H24. 07. 01	高知市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の施行	
〃	高知市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例施行規則の施行	
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
H25. 01. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H25. 04. 01	職員 3 名減員	14名
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
〃	高知市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の施行	
〃	高知市がけ地近接危険住宅移転事業費補助金交付規則の廃止	
〃	高知市がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱の施行	
〃	高知市建築協定に関する縦覧及び公開による意見の聴取に関する規則の一部改正	
〃	高知市建築計画概要書等閲覧規則の一部改正	
〃	高知市優良住宅認定事務に関する規則の一部改正	
H26. 01. 01	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の施行	
H26. 01. 24	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の一部改正	
H26. 03. 19	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の一部改正	
H26. 07. 14	高知市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則の施行	
H26. 08. 20	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の一部改正	
H27. 01. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
H27. 04. 01	職員 4 名増員	18名
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
〃	機構改革により旧住宅課（現住宅政策課）から以下の事務を移管 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高知市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則（平成21年規則第78号）</li> <li>・ 高知市ブロック塀等耐震対策事業</li> <li>・ 高知市老朽住宅除却事業</li> <li>・ 高知市木造住宅耐震改修計画作成費補助事業・高知市木造住宅耐震改修費補助事業</li> <li>・ 高知市木造住宅耐震診断士派遣事業</li> </ul>	

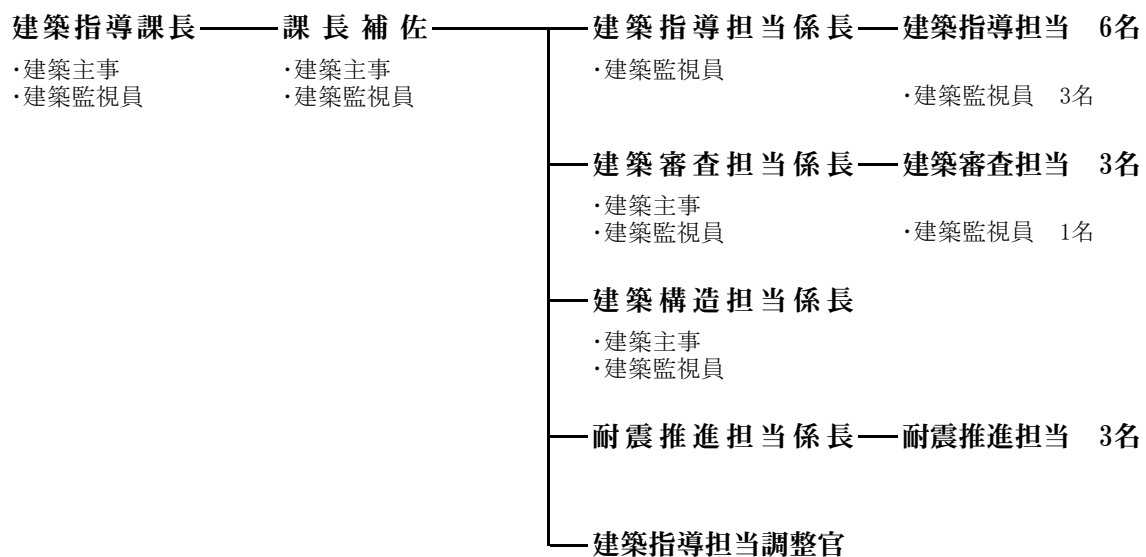
年月日	動 向	職員数
H27. 06. 01	高知市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部改正	19名
H27. 06. 01	高知市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部改正	
H27. 08. 11	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の一部改正	
H28. 04. 01	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
〃	高知市建築審査会条例の一部を改正	
〃	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の一部改正	
H28. 06. 01	高知市建築基準法施行細則の一部改正	
H28. 07. 01	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
〃	高知市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則の制定	
H29. 04. 01	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
〃	高知市建築物耐震対策緊急促進事業費補助金交付要綱の一部改正	
〃	高知市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部改正	
〃	高知市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則の一部改正	
H29. 10. 01	高知市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部改正	
〃	高知市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例施行規則の一部改正	
H30. 04. 01	職員 1 名増員	
〃	高知市手数料並びに延滞金条例の一部改正	
〃	高知市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	

### 3. 建築行政組織（平成30年4月1日現在）

#### (1) 機構



#### (2) 組織図・職員数



#### (3) 事務分掌

- ・ 建築基準法の施行に関すること。
- ・ 住宅金融支援機構受託業務に関すること。
- ・ 建築物等の検査及び指導に関すること。
- ・ がけ地近接等危険住宅移転補助事業に関すること。
- ・ 中高層建築物等に係る調整に関すること。
- ・ 大規模集合住宅の指導及び規制に関すること。
- ・ 優良住宅の認定に関すること。
- ・ 木造住宅耐震推進事業に関すること。

#### 4. 附属機関等

##### (1) 高知市建築審査会

(任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日)

役職名	氏名	任命区分	現職
会長	楠瀬 路易子	建築	建築士
会長代理	産田 節雄	行政	(元) 高知市都市整備部長
委員	時長 美希	公衆衛生	高知県立大学 教授
委員	鈴木 啓之	経済	高知大学 教授
委員	稲田 知江子	法律	弁護士
委員	益井 博史	建築	高知県建築指導課長
委員	高井 祐介	行政	高知市消防局長

##### (2) 高知市中高層建築物指導要綱(平成5年4月1日告示第26号)

##### 高知市建築紛争調整委員

(任期 平成29年10月1日～平成31年9月30日)

	氏名	任命区分	現職
委員	行田 博文	法律	弁護士
委員	山下 訓生	法律	弁護士
委員	土居 静穂	建築	(元) 高知市都市整備部副部長
委員	西島 芳子	学識経験者	(元) 高知大学教授 (居住学)
委員	北山 めぐみ	学識経験者	高知工業高等専門学校助教授 (環境都市デザイン工学)

## II 建築行政基本方針

### 1. 建築確認から検査までの建築規制の実効性の確保

#### (1) 迅速かつ適確な建築確認審査の徹底

- ・ 確認審査等の指針に基づく円滑かつ適確な確認審査の実施
- ・ 県、指定確認検査機関等関係団体との意見交換，情報交換を図り円滑な確認審査の推進
- ・ 日本建築行政会議，中四国ブロック会議等を通じた運用の円滑化
- ・ 建築基準法に係る取扱基準の明確化及び公表
- ・ 都市計画法等建築基準関係規定に係る合議，調整等の迅速かつ適切な実施

#### (2) 中間検査・完了検査の徹底

- ・ 確認済証交付時に中間検査対象であることや完了検査申請が必要である旨のパンフレットの配布による検査の必要性の周知
- ・ 未検査申請建築物のチェック及び設計者等への電話連絡等による催促
- ・ 中間検査，完了検査時における工事監理者の立ち合いの徹底

#### (3) 工事監理業務の適正化とその徹底

- ・ 建築確認申請時の工事監理者の記載及び工事監理者変更届の提出の徹底
- ・ 確認済証交付時に建築主に対する工事監理制度の重要性についてパンフレットの配布による周知

### 2. 法第42条第2項，第3項道路後退の実効性の確保

- ・ 確認申請時に門，塀等の撤去を指導し，後退が完了した位置に道路境界杭(高知市より支給)を設置する
- ・ 道路整備担当部門による狭隘道路の整備促進を図る

### 3. 違反建築物等への対策の徹底

- ・ 警察，消防，福祉等の関係機関との連携体制の確保
- ・ 違反建築物パトロールの実施及び市民からの通報に対する迅速な対応
- ・ 違反建築物に係る是正，指導等の徹底
- ・ 関係団体と協力して，積極的に違反防止運動及び広報活動を実施し，市民の尊法精神の高揚をはかる
- ・ 火災事故等を受けて緊急点検が必要となった施設や引火性溶剤を使用するドライクリーニング店等に係る早期の違反建築物の実態把握及び適切な是正指導の徹底

### 4. 建築物及び建築設備の適切な維持管理を通じた安全性の確保

#### (1) 定期報告制度の適確な運用による維持保全の推進

- ・ 定期報告台帳の適正な追加，削除による整備
- ・ 関係機関との連携による定期報告制度の周知徹底
- ・ 報告内容を踏まえた是正指導の徹底
- ・ 未報告建築物等の所有者等に対する督促等の徹底
- ・ 未報告建築物への建築防災週間などにおける立入検査の実施

## (2) 建築物の耐震診断・改修の促進

- ・ 緊急輸送道路及び避難路沿いで、地震時に道路を閉塞させるおそれのある建築物等の耐震改修促進計画への位置付け
- ・ 耐震化の状況等を含めた特定建築物のデータベース化
- ・ 建築関係団体が主催する講習会等における耐震診断及び耐震改修の必要性の啓発及びこれらに係る助成制度の周知徹底
- ・ ブロック塀の安全対策について、パンフレットの配布等による周知徹底

## 5. 事故・災害時の対応

### (1) 事故発生時の迅速かつ適確な対応

- ・ 警察、消防等関係機関との連携体制の整備
- ・ 事故に係る建築行政としての初動対応等の迅速化を図り、現場調査の実施、原因究明、再発防止策の検討及び国土交通省への情報提供
- ・ 同様の事故を防止する観点からの緊急点検等の迅速かつ適確な実施

### (2) 災害発生時に備えた体制整備

- ・ 平成24年3月6日に高知県被災建築物応急危険度判定士の招集に関する協定を締結（協定相手方：社団法人高知県建築士会）
- ・ 高知市災害対策本部内、応急危険度判定実施本部の体制整備
- ・ 高知市耐震改修促進計画の見直しの実施

## 6. 執行業務体制の整備

### (1) 内部組織の執行体制の整備

- ・ 建築確認等の審査能力及び建築指導能力の維持、向上のための研修等の実施
- ・ 建築行政に携わる職員の長期的視点にたった人材育成
- ・ 県、指定確認検査機関との確認審査に係る定期的な意見交換会の実施

### (2) 関係機関・関係団体との連携による執行体制の整備

- ・ 関係機関、関係団体との適時、適切な協議、連絡の実施



### Ⅲ 建築行政統計資料

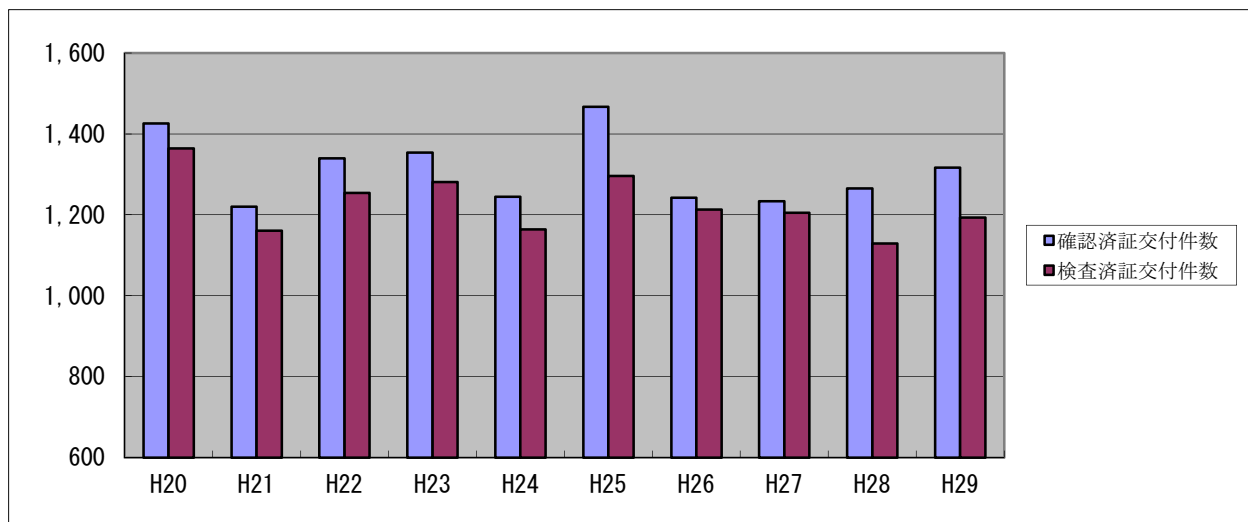
#### 1. 総括表

年度		H25	H26	H27	H28	H29	備 考
種 別							
確認申請	確認申請受付件数 (計画変更含む)	335	337	281	253	245	・市受付分のみ ・建物・工作物・建築設備共
	確認済証交付件数 (計画変更含む)	1,560	1,319	1,301	1,325	1,383	・指定確認検査機関分含む ・建物・工作物・建築設備共
	中間検査合格証 交付件数	7	10	5	10	12	・指定確認検査機関分含む
	検査済証交付件数	1,268	1,175	1,163	1,088	1,145	・指定確認検査機関分含む ・建物・工作物・建築設備共
	構造計算適合性 判定件数	18	19	4	10	10	・市受付分のみ
計画通知	計画通知受付件数 (計画変更含む)	45	59	49	61	56	・建物・工作物・建築設備共
	確認済証交付件数 (計画変更含む)	45	57	47	59	60	・建物・工作物・建築設備共
	中間検査合格証 交付件数	0	2	0	1	2	
	検査済証交付件数	28	38	42	41	48	・建物・工作物・建築設備共
	構造計算適合性 判定件数	4	3	2	6	10	・市受付分のみ
許可申請受付件数	60	39	48	37	41		
公聴会開催回数	8	1	2	0	2		
建築審査会開催回数	1	1	2	2	1		
仮使用認定申請 受付件数	12	7	7	8	12		
道路位置指定申請 受付件数	10	10	13	14	10	・廃止・変更を含む	
駐車施設届出書受付件数	9	10	13	9	7	・変更届けを含む	
自転車駐車場設置届出書 受付件数	10	4	9	4	1	・変更届けを含む	
エネルギー使用の合 理化に関する法律に 基づく届出書受付件数	102	96	89	102	73	・変更届けを含む	
特定施設新築等届出書 受付件数	71	95	77	67	65	・変更届けを含む	
違反建築物取扱件数	36	29	31	29	31		
苦情処理件数	97	109	153	105	162		

## 2. 建築確認申請関係

(1) 確認申請等交付件数（計画通知，指定確認検査機関分含む）

種別		年度	H25	H26	H27	H28	H29	備考
確認済証交付	建築物	1号	127	131	128	138	114	・計画変更除く
		2号	28	16	12	21	26	・計画変更除く
		3号	197	142	126	130	139	・計画変更除く
		4号	1,027	816	849	865	921	・計画変更除く
		小計	1,379	1,105	1,115	1,154	1,200	
	建築設備	49	65	49	61	79	・計画変更除く	
	工作物	39	72	70	50	38	・計画変更除く	
	計	1,467	1,242	1,234	1,265	1,317		
検査済証交付	建築物	1号	87	110	122	107	109	
		2号	24	16	14	15	19	
		3号	174	129	152	124	126	
		4号	933	860	815	799	842	
		小計	1,218	1,115	1,103	1,045	1,096	
	建築設備	38	70	53	53	70		
	工作物	40	28	49	31	27		
	計	1,296	1,213	1,205	1,129	1,193		



## (2) 月別確認済証交付件数 (指定確認検査機関分含む)

年度 交付月	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
4 月	118	102	93	95	93	・工作物, 建築設備共
5 月	124	85	99	87	107	・ "
6 月	101	89	104	108	120	・ "
7 月	108	125	117	99	87	・ "
8 月	137	89	92	97	104	・ "
9 月	120	93	104	116	111	・ "
10 月	173	117	122	118	108	・ "
11 月	131	94	96	115	141	・ "
12 月	135	105	96	95	114	・ "
1 月	107	99	76	110	99	・ "
2 月	79	101	91	83	98	・ "
3 月	97	94	96	101	84	・ "

※ 計画変更, 計画通知除く

## (3) 構造別確認済証交付件数 (指定確認検査機関分含む)

年度 構造	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
木 造	1,019	801	822	870	926	・建築物のみ
鉄 骨 造	278	231	215	216	209	・ "
R C 造	29	17	23	20	25	・ "
S R C 造	1	0	1	1	0	・ "
そ の 他	21	24	21	23	17	・ "

※ RC:鉄筋コンクリート SRC:鉄骨鉄筋コンクリート その他:併用構造含む ※ 計画変更, 計画通知除く

## (4) 用途別確認済証交付件数 (指定確認検査機関分含む)

年度 主要用途	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
専 用 住 宅	1,068	828	818	868	903	・建築物のみ
共 同 住 宅	34	26	25	34	32	・ "
併 用 住 宅	20	21	17	17	16	・ "
工 場	7	10	5	6	10	・ "
店 舗	27	25	36	30	19	・ "
学 校 等	2	0	2	2	2	・ "
ホ テ ル・旅 館	0	0	2	2	2	・ "
病 院	11	8	3	5	10	・ "
そ の 他	179	155	174	166	183	・ "

※ 計画変更, 計画通知除く

## (5) 規模別確認済証交付件数 (指定確認検査機関分含む)

年度 床面積(m <sup>2</sup> )	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
A $\leq$ 30	43	32	20	26	27	・建築物のみ
30<A $\leq$ 100	324	275	281	305	339	・ "
100<A $\leq$ 200	806	607	614	632	646	・ "
200<A $\leq$ 500	115	96	115	105	98	・ "
500<A $\leq$ 1000	26	37	23	35	39	・ "
1000<A $\leq$ 2000	16	12	11	11	14	・ "
2000<A $\leq$ 10000	16	14	17	14	14	・ "
10000<A	2	0	1	2	0	・ "

※ 計画変更, 計画通知除く ※ 延床面積(申請部分)

## (6) 階数別確認済証交付件数 (指定確認検査機関分含む)

年度 地上階数	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
1 階	138	124	139	135	146	・建築物のみ
2 階	1,106	859	883	913	950	・ "
3 階	78	69	46	62	60	・ "
4 階	6	6	2	8	5	・ "
5 階	1	4	2	1	3	・ "
6 階	4	4	2	3	4	・ "
7 階	4	1	0	1	1	・ "
8 階	3	0	2	2	1	・ "
9 階	1	3	0	1	0	・ "
10 階	3	0	3	0	1	・ "
11階以上	4	3	2	4	6	・ "

※ 計画変更, 計画通知除く ※ 申請建物の主たる建築物の階数

## (7) 街区別確認済証交付件数 (指定確認検査機関分含む)

地区 \ 年度	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
上 街	11	4	11	8	13	・建築物のみ
高知街	22	22	21	17	18	・ "
南 街	6	6	6	5	7	・ "
北 街	10	9	7	11	22	・ "
下 知	51	44	43	35	45	・ "
江ノ口	82	58	62	57	69	・ "
小高坂	43	24	33	33	42	・ "
旭 街	205	251	153	102	161	・ "
潮 江	58	37	46	57	61	・ "
三 里	38	22	18	21	20	・ "
五台山	9	12	6	3	9	・ "
高 須	34	20	14	25	23	・ "
布師田	7	9	4	4	9	・ "
一 宮	101	77	98	125	123	・ "
秦	97	62	66	75	74	・ "
初 月	103	57	57	66	79	・ "
朝 倉	137	108	127	130	138	・ "
鴨 田	106	77	114	133	85	・ "
長 浜	107	63	76	90	76	・ "
御 豊 瀬	1	0	0	0	0	・ "
浦 戸	2	1	2	2	2	・ "
大 津	33	45	42	39	32	・ "
介 良	44	35	43	49	38	・ "
鏡	0	0	0	0	0	・ "
土佐山	1	0	0	0	0	・ "
春 野	40	30	33	43	31	・ "
全 市	1,348	1,073	1,082	1,130	1,177	・ "

※ 計画変更, 計画通知除く

## (8) 街区別「一戸建ての住宅」新築概要 (平均)

	H23～H28 (平均)						H29					
	敷地面積(平均)		建築面積(平均)		延床面積(平均)		敷地面積(平均)		建築面積(平均)		延床面積(平均)	
	m <sup>2</sup>	順位	m <sup>2</sup>	順位	m <sup>2</sup>	順位	m <sup>2</sup>	順位	m <sup>2</sup>	順位	m <sup>2</sup>	順位
上 街	274.92	5	96.71	1	159.20	2	209.14	5	75.08	4	131.61	2
高知街	205.49	7	85.64	2	182.51	1	438.97	1	80.93	1	145.46	1
南 街	94.68	24	58.52	24	131.54	3	160.15	17	63.34	12	121.78	4
北 街	161.17	18	62.17	21	112.71	19	204.68	7	62.61	14	111.06	11
下 知	160.39	19	67.43	10	125.37	6	135.44	21	61.70	17	120.39	5
江ノ口	147.77	23	64.42	16	116.28	14	133.01	22	65.15	9	118.04	7
小高坂	151.54	22	63.76	18	116.51	13	146.48	19	54.48	21	96.67	21
旭 街	167.33	15	64.95	13	113.36	17	163.54	15	64.45	10	115.39	9
潮 江	162.49	17	62.56	20	114.17	16	151.45	18	58.87	19	104.93	19
三 里	195.20	10	64.76	14	111.49	21	180.45	10	62.34	15	108.68	14
五台山	394.09	1	77.52	6	121.68	11	227.41	4	53.17	22	89.56	22
高 須	172.95	13	66.57	12	122.70	10	160.18	16	68.84	6	126.02	3
布師田	350.19	2	78.49	4	124.14	7	248.14	3	75.70	3	107.26	17
一 宮	164.68	16	61.10	22	109.64	23	167.29	13	61.90	16	107.83	16
秦	157.84	21	62.64	19	111.30	22	165.50	14	60.40	18	106.14	18
初 月	185.54	11	70.46	8	123.68	8	169.56	12	68.02	7	118.70	6
朝 倉	178.04	12	64.58	15	111.69	20	180.68	9	64.11	11	110.20	12
鴨 田	158.50	20	60.73	23	107.61	24	146.03	20	56.83	20	103.34	20
長 浜	199.95	8	68.30	9	117.05	12	192.08	8	63.12	13	108.18	15
御 豊 瀬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浦 戸	313.28	4	79.21	3	101.83	25	-	-	-	-	-	-
大 津	195.52	9	67.29	11	116.11	15	206.68	6	66.24	8	115.41	8
介 良	170.35	14	64.11	17	112.88	18	170.38	11	69.06	5	114.69	10
鏡	78.33	25	55.51	25	127.80	5	-	-	-	-	-	-
土佐山	339.97	3	71.73	7	129.79	4	-	-	-	-	-	-
春 野	270.73	6	77.94	5	123.26	9	307.97	2	75.83	2	110.09	13
市 全	202.04		68.68		121.77		193.87		65.10		113.25	

## (9) 街区別「一戸建ての住宅」新築概要（件数）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
上 街	5	4	3	8	2	8	2	5	2	10
高知街	3	6	2	2	2	8	6	8	7	3
南 街	2	4	8	2	2	3	3	3	1	2
北 街	11	6	4	4	0	2	6	4	6	9
下 知	26	32	49	17	17	31	13	19	16	22
江ノ口	27	34	36	46	20	47	33	41	33	50
小高坂	24	19	29	33	38	33	22	32	27	29
旭 街	121	103	119	134	132	168	219	134	90	130
潮 江	77	46	52	32	29	27	21	30	35	32
三 里	38	40	51	53	37	25	18	14	15	13
五台山	4	4	7	4	4	4	9	3	3	7
高 須	33	18	19	24	14	20	12	8	14	12
布師田	7	10	2	5	7	4	3	4	4	6
一 宮	74	58	82	96	87	79	56	74	97	105
秦	80	58	59	78	96	85	56	58	64	71
初 月	40	39	47	61	55	75	45	47	55	65
朝 倉	81	85	95	76	69	110	86	99	106	116
鴨 田	58	56	64	63	70	97	62	94	112	71
長 浜	85	75	127	140	106	78	34	52	72	66
御 豊 瀬	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
浦 戸	1	0	1	0	1	1	1	2	2	0
大 津	20	100	53	33	25	26	21	29	37	25
介 良	32	22	25	24	29	35	29	36	39	34
鏡	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
土佐山	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
春 野	67	37	39	18	23	31	15	22	31	25
計	917	857	976	954	865	998	772	818	868	903

※ H20～H22の値は増築等を含んだ件数であるため参考数値としてください

### 3. その他

#### (1) 許可件数

許可事項		年度				
		H25	H26	H27	H28	H29
敷地等と道路との関係の許可	法第43条第1項	45	28	32	35	29
道路内の建築制限の許可	法第44条第1項		2			
壁面線による建築制限の許可	法第47条					
用途地域内の建築制限の許可	法第48条第1項 ～第12項	8	1	3		2
卸売市場等の用途に供する 特殊建築物の位置の許可	法第51条					1
容積率制限の許可	法第52条第10項 第11項, 第14項					
一低層又は二低層における 建築物の高さの制限の許可	法第55条第3項	1				
日影による中高層の 建築物の高さの制限の許可	法第56条の2第1項			1	1	1
高度利用地区における制限の許可	法第59条第1項 第4項					
敷地内に広い空地を有する 建築物の容積率等の特例の許可	法第59条の2第1項					
仮設建築物に対する 制限の緩和の許可	法第85条第3項 第5項	7	9	6	5	9
総合設計による一団地の敷地	法第86条第3項 第4項					
計		61	40	42	41	42

※ 同一建築物で複数の許可条項がある場合は、条項ごとに件数を計上

#### (2) 建築審査会取扱件数

取扱事項		年度				
		H25	H26	H27	H28	H29
開催回数		1	1	2	2	1
付議件数		54	39	42	37	32
同意の内訳	各許可申請についての同意	54	39	42	36	32
	適用の除外	法第3条第1項				
	道路の指定	法第42条第6項			1	
	壁面線の指定	法第46条第1項				
各許可申請についての不同意						
行政不服審査(審査請求)	法第94条					
重要事項の調査審議及び 関係行政機関に対する建議	法第78条第1項 法第78条第2項					



(3) 認定件数

認定事項	年度				
	H25	H26	H27	H28	H29
(認定の除外) 法第3条第1項に係る認定					
(仮使用) 法第7条の6第1項に係る認定	12	7	7	8	10
(高さの限度) 法第55条第2項に係る認定	1				
(高架工作物内の高さ制限の緩和) 法第57条第1項に係る認定					
(総合的設計による一団地 新規認定) 法第86条第1項及び第2項に係る認定	1	1	1		
(総合的設計による一団地 認定建築物以外の認定) 法第86条の2第1項に係る認定		1			
(総合的設計による一団地 認定取消) 法第86条の5第2項に係る認定					
(全体計画) 法第86条の8第1項及び第3項に係る認定					
(前面道路とみなす道路等) 令第131条の2第2項に係る認定					
(特殊建築物等の敷地と道路との関係) 高知県条例第12条に係る認定					
(劇場等の敷地と道路との関係) 高知県条例第13条に係る認定					
(百貨店等の敷地と道路との関係) 高知県条例第14条に係る認定					
(車庫等の敷地と道路との関係) 高知県条例第17条に係る認定		1			
(既存建築物に対する制限の緩和) 高知県条例第19条に係る認定					

※ 同一建築物で複数の認定事項がある場合は、事項ごとに件数を計上

※ (仮使用) 法第7条の6第1項に係る「認定」は、H26年度までは「承認」でした。

(4) 承認件数

※ 「(仮使用) 法第7条の6第1項に係る承認」は上表「(3) 認定件数」へ記載

(5) 道路位置指定内訳 (法第42条第1項第5号)

内訳	年度				
	H25	H26	H27	H28	H29
申請件数 ※廃止・変更を含む	10	10	14	14	10
指定件数 ※廃止・変更を含む	7	6	11	11	11
指定延長 (m) ※廃止を除く	107.65	99.49	450.13	472.43	234.03

※ 取下げを除く

## (6) 違反等事項別内訳

内訳		年度				
		H25	H26	H27	H28	H29
確認申請手続	法第6条	8	6	1	7	3
法第22条指定区域	法第22条 第23条			1		
避難施設等	法第35条					
内装制限	法第35条の2					
耐火構造・防火構造等	法第27条 第36条			2		
構造耐力上の規定	法第20条 第36条					1
敷地と道路の関係	法第43条					
道路内の建築制限	法第44条		3	2	6	1
私道の変更又は廃止の制限	法第45条					
用途地域内の建築制限	法第48条		2	2	3	
容積率制限	法第52条			1		
建ぺい率制限	法第53条			1		
外壁の後退距離	法第54条					
絶対高さ制限	法第55条					
建築物の各部分の高さ	法第56条					
日影規制	法第56条の2					
防火、準防火地域内	法第61条 第62条					
保安上危険な建築物 敷地の衛生及び安全 採光及び換気 確認表示板	法第10条 第19条 第28条 第89条	7	12	7	11	25
上記以外の法関係		21	6	8	2	1
計		36	29	25	29	31

※ 同一建築物で複数の違反事項がある場合は、事項ごとに件数を計上

## (7) 違反等措置件数

内訳		年度				
		H25	H26	H27	H28	H29
違反を是正するために必要な措置の命令	法第9条第1項					
前項の措置の予告通知	法第9条第2項					
緊急の必要がある仮の使用禁止, 使用制限	法第9条第7項					
明らかな違反建築に対する緊急の工事停止	法第9条第10項					
保安上危険な建築物等に対する措置の勧告, 命令	法第10条第1項 第2項, 第3項					
国及び地方公共団体の建築物に対する是正要請	法第18条第23項					
水道仮保留 (軽微な違反に対する保留の予約)						
水道保留 (違反建築物に対する保留)						
電気保留 (違反建築物に対する保留)						
行政指導をした建築物		34	29	24	29	31
是正完了した件数		15	16	14	13	16

## (8) 指導要綱取扱件数

内訳		年度				
		H25	H26	H27	H28	H29
中高層建築物指導要綱 第5条第3項 標識設置届 届出件数		35	16	21	22	20
集合住宅建築指導要綱 第6条第1項 事前協議を行った回数		4	2	2	2	4

## (9) 諸証明取扱件数

内訳		年度				
		H25	H26	H27	H28	H29
確認済証交付証明・検査済証交付証明	533	475	622	645	657	
道路位置指定証明・その他証明						

## IV 関連事業概要

### 1. がけ地近接等危険住宅移転事業

本事業はがけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域において、危険住宅の移転を行う者に対して補助金を交付する地方公共団体に国が必要な助成を行い、急傾斜地崩壊防止対策とあいまって住民の生命の安全を確保することを目的としています。

本市では昭和49年から本事業の推進を図っていますが、昭和63年度からの事業実績は0件です。

### 2. 租税特別措置法関係業務

#### (1) 住宅用家屋の証明事務

個人住宅用の家屋を新築したり取得した後、登記をする時に課税される税金を登録免許税といます。この税金の軽減の制度は、居住水準の向上と持ち家志向に応えるための住宅施策ですが登記する時に一定の条件に適合することを確認して市長名で発行する住宅用家屋証明を添付すると、登録免許税が軽減されます。（租税特別措置法第72条の2～第74条）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	備考
証明件数	1,258	1,188	1,183	1,065	1,053	

#### (2) 優良住宅の認定事務

土地対策の一環として、土地の投機的投資を抑制し、あわせて宅地の適正かつ計画的な供給を図ることを目的に、昭和49年4月1日土地の譲渡益に対する重課税制度が創設されました。

しかし、このような土地譲渡重課税制度を無制限に課すと、良質な土地や住宅の供給を阻害し、個人の住宅の入手難は一層深刻となり、また、公共事業の推進に支障をきたすなどの弊害が生じてきます。

そこで、一団地の宅地の譲渡価格が適正であり、知事及び市町村長が分譲宅地の供給に寄与するものであると認定したものに対しては、この重課税制度を除外することとされています。

本市では平成12年度から認定申請はされていません。

### 3. 都市の低炭素化の促進に関する法律関係業務

#### (1) 低炭素建築物新築等計画認定事務

社会経済活動その他の活動に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生しているものであることに鑑み、都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針の策定、市町村による低炭素まちづくり計画の作成及びこれに基づく特別の措置並びに低炭素建築物の普及の促進のための措置として、平成24年9月5日に「都市の低炭素化の促進に関する法律」が公布され、平成24年12月4日に施行されました。

低炭素建築物新築等計画の認定を受けた建築物には、所得税控除における優遇措置、登録免許税の優遇措置及び容積率の特例などを受けることができます。

都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項に係る認定

年度	H25	H26	H27	H28	H29	備考
認定件数	3	1	4	6	5	

4. 長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係業務

(1) 長期優良住宅建築等計画認定事務

長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）に規定する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅のことをいいます。長期優良住宅の建築・維持保全をしようとする方は、この住宅の建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を作成し、所管行政庁の認定を申請することができます。なお、法律の施行日は平成21年6月4日です。

また、法律に基づき、所管行政庁による「長期優良住宅建築等計画」の認定を受けることで、所得税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税等の税制上の優遇を受けることができます。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条に係る認定（ ）内は旧住宅課での認定件数

年度	H25	H26	H27	H28	H29	備考
認定件数	(316)	(266)	205	206	212	

5. 建築物の耐震改修の促進に関する法律関係業務

建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、地震に対する安全性が明らかでない建築物の耐震診断の実施の義務付けなど、耐震化促進のための制度を強化するとともに、耐震改修計画の認定基準の緩和など建築物の耐震化の円滑な促進を図るため、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）を改正する法律が、平成25年11月25日に施行されました。

(1) 耐震改修計画認定事務

耐震改修計画の認定を受けられる増築等の範囲が拡大されるとともに、増築に係る容積率及び建ぺい率の特例措置が講じられました。

耐震改修計画認定

年度	H25	H26	H27	H28	H29	備考
認定件数	0	0	0	0	0	

(2) 建築物の地震に対する安全性に係る認定事務

建築物の地震に対する安全性に係る認定制度が創設され、当該認定を受けた建築物の所有者は、当該建築物等にその旨の表示をすることができるようになりました。

建築物の地震に対する安全性に係る認定

年度	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
認定件数	0	0	0	0	1	

(3) 区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定事務

区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定制度が創設され、当該認定を受けた区分所有建築物については、区分所有者の集会の決議（過半数）により耐震改修を行うことができるようになりました。

区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定

年度	H25	H26	H27	H28	H29	備 考
認定件数	0	0	0	0	0	

## V 手数料

### 1. 各種手数料集計

年度 内訳		H25	H26	H27	H28	H29	備 考
確 認	確 認 申 請	5,413,000	4,560,000	3,892,000	3,523,000	3,299,000	・適合性判定除く
	計 画 変 更						
	中 間 検 査	4,151,000	4,497,000	4,471,000	3,147,000	3,310,000	
	完 了 検 査						
	小 計	9,564,000	9,057,000	8,363,000	6,670,000	6,609,000	
許 可 申 請	1,932,000	1,865,000	1,861,000	1,630,000	2,151,000		
認 定	全 体 計 画	0	0	0	0	0	
	一 団 地	78,000	436,000	78,000	0	0	
	優 良 住 宅	0	0	0	0	0	
	低 炭 素	15,000	5,000	20,000	30,000	25,000	
	長 期 優 良 住 宅	—	—	2,341,000	2,424,000	2,468,000	平成27年度に旧住宅課 から事務が移管された
	仮 使 用 申 請	960,000	840,000	720,000	360,000	480,000	
	小 計	1,053,000	1,281,000	3,159,000	2,814,000	2,973,000	
証 明	諸 証 明	212,800	188,000	248,400	258,000	262,800	・確認, 完了, 道路等
	住 宅 用 家 屋	1,637,200	1,544,400	1,537,900	1,384,500	1,368,900	
	小 計	1,850,000	1,732,400	1,786,300	1,642,500	1,631,700	
合 計	14,399,000	13,935,400	15,169,300	12,756,500	13,364,700		

VI 参考資料

1. 町名・街区 対照表

町名	地区	町名	地区	町名	地区	町名	地区
上町1丁目	上街	杉井流	下知	大膳町	小高坂	潮新町2丁目	潮江
上町2丁目	上街	北金田	下知	山ノ端町	小高坂	仲田町	潮江
上町3丁目	上街	南金田	下知	桜馬場	小高坂	北新田町	潮江
上町4丁目	上街	札場	下知	城北町	小高坂	新田町	潮江
上町5丁目	上街	南御座	下知	北八反町	小高坂	南新田町	潮江
本丁筋	上街	北御座	下知	宝町	小高坂	梅ノ辻	潮江
水通町	上街	南川添	下知	小津町	小高坂	棧橋通1丁目	潮江
通町	上街	北川添	下知	越前町1丁目	小高坂	棧橋通2丁目	潮江
唐人町	高知街	北久保	下知	越前町2丁目	小高坂	棧橋通3丁目	潮江
与力町	高知街	南久保	下知	新屋敷1丁目	小高坂	棧橋通4丁目	潮江
鷹匠町1丁目	高知街	海老ノ丸	下知	新屋敷2丁目	小高坂	棧橋通5丁目	潮江
鷹匠町2丁目	高知街	中宝永町	下知	八反町1丁目	小高坂	棧橋通6丁目	潮江
本町1丁目	高知街	南宝永町	下知	八反町2丁目	小高坂	天神町	潮江
本町2丁目	高知街	二葉町	下知	東城山町	旭街	筆山町	潮江
本町3丁目	高知街	入明町	江ノ口	城山町	旭街	塩屋崎町1丁目	潮江
本町4丁目	高知街	洞ヶ島町	江ノ口	東石立町	旭街	塩屋崎町2丁目	潮江
本町5丁目	高知街	寿町	江ノ口	石立町	旭街	百石町1丁目	潮江
升形	高知街	中水道	江ノ口	玉水町	旭街	百石町2丁目	潮江
帯屋町1丁目	高知街	幸町	江ノ口	縄手町	旭街	百石町3丁目	潮江
帯屋町2丁目	高知街	伊勢崎町	江ノ口	鏡川町	旭街	百石町4丁目	潮江
追手筋1丁目	高知街	相模町	江ノ口	下島町	旭街	南ノ丸町	潮江
追手筋2丁目	高知街	吉田町	江ノ口	旭町1丁目	旭街	南竹島町	潮江
廿代町	高知街	愛宕町1丁目	江ノ口	旭町2丁目	旭街	竹島町	潮江
永国寺町	高知街	愛宕町2丁目	江ノ口	旭町3丁目	旭街	北竹島町	潮江
丸ノ内1丁目	高知街	愛宕町3丁目	江ノ口	赤石町	旭街	北高見町	潮江
丸ノ内2丁目	高知街	愛宕町4丁目	江ノ口	中須賀町	旭街	高見町	潮江
中の島	南街	大川筋1丁目	江ノ口	旭駅前町	旭街	六泉寺町	潮江
九反田	南街	大川筋2丁目	江ノ口	元町	旭街	孕東町	潮江
菜園場町	南街	駅前町	江ノ口	南元町	旭街	孕西町	潮江
農人町	南街	相生町	江ノ口	旭上町	旭街	深谷町	潮江
城見町	南街	江陽町	江ノ口	水源町	旭街	南中山	潮江
堺町	南街	北本町1丁目	江ノ口	本宮町	旭街	北中山	潮江
南はりまや町1丁目	南街	北本町2丁目	江ノ口	上本宮町	旭街	幸崎	潮江
南はりまや町2丁目	南街	北本町3丁目	江ノ口	大谷	旭街	小石木町	潮江
弘化台	南街	北本町4丁目	江ノ口	岩ヶ淵	旭街	大原町	潮江
桜井町1丁目	北街	栄田町	江ノ口	鳥越	旭街	河ノ瀬町	潮江
桜井町2丁目	北街	新本町1丁目	江ノ口	塚ノ原	旭街	南河ノ瀬町	潮江
はりまや町1丁目	北街	新本町2丁目	江ノ口	西塚ノ原	旭街	萩町1丁目	潮江
はりまや町2丁目	北街	昭和町	江ノ口	長尾山町	旭街	萩町2丁目	潮江
はりまや町3丁目	北街	和泉町	江ノ口	旭天神町	旭街	池	三里
宝永町	下知	塩田町	江ノ口	佐々木町	旭街	仁井田	三里
弥生町	下知	比島町1丁目	江ノ口	北端町	旭街	種崎	三里
丸池町	下知	比島町2丁目	江ノ口	山手町	旭街	十津1丁目	三里
小倉町	下知	比島町3丁目	江ノ口	横内	旭街	十津2丁目	三里
東雲町	下知	比島町4丁目	江ノ口	口細山	旭街	十津3丁目	三里
日の出町	下知	栄田町1丁目	江ノ口	尾立	旭街	十津4丁目	三里
知寄町1丁目	下知	栄田町2丁目	江ノ口	蓮台	旭街	十津5丁目	三里
知寄町2丁目	下知	栄田町3丁目	江ノ口	福井町	旭街	十津6丁目	三里
知寄町3丁目	下知	井口町	小高坂	福井扇町	旭街	吸江	五台山
青柳町	下知	平和町	小高坂	福井東町	旭街	五台山	五台山
稲荷町	下知	三ノ丸	小高坂	土居町	潮江	屋頭	五台山
若松町	下知	宮前町	小高坂	役知町	潮江	高須	高須
高埞	下知	西町	小高坂	潮新町1丁目	潮江	葛島1丁目	高須



町名	地区	町名	地区	町名	地区	町名	地区
葛島2丁目	高須	中秦泉寺	秦	朝倉西町2丁目	朝倉	鏡白岩	鏡
葛島3丁目	高須	三園町	秦	針木北1丁目	朝倉	鏡狩山	鏡
葛島4丁目	高須	西秦泉寺	秦	針木北2丁目	朝倉	鏡吉原	鏡
高須新町1丁目	高須	北秦泉寺	秦	針木本町	朝倉	鏡的漕	鏡
高須新町2丁目	高須	宇津野	秦	針木南	朝倉	鏡去坂	鏡
高須新町3丁目	高須	三谷	秦	針木西	朝倉	鏡竹奈路	鏡
高須新町4丁目	高須	七ツ淵	秦	鴨部	鴨田	鏡敷ノ山	鏡
高須砂地	高須	加賀野井1丁目	秦	神田	鴨田	鏡柿ノ又	鏡
高須本町	高須	加賀野井2丁目	秦	鴨部高町	鴨田	鏡横矢	鏡
高須新木	高須	愛宕山南町	秦	鴨部上町	鴨田	鏡増原	鏡
高須1丁目	高須	秦南町1丁目	秦	鴨部1丁目	鴨田	鏡葛山	鏡
高須2丁目	高須	秦南町2丁目	秦	鴨部2丁目	鴨田	鏡梅ノ木	鏡
高須3丁目	高須	東久万	初月	鴨部3丁目	鴨田	鏡小山	鏡
高須東町	高須	中久万	初月	長浜	長浜	土佐山菖蒲	土佐山
高須西町	高須	西久万	初月	横浜	長浜	土佐山西川	土佐山
高須絶海	高須	南久万	初月	瀬戸	長浜	土佐山梶谷	土佐山
高須大谷	高須	万々	初月	瀬戸西町1丁目	長浜	土佐山	土佐山
高須大島	高須	中万々	初月	瀬戸西町2丁目	長浜	土佐山高川	土佐山
布師田	布師田	南万々	初月	瀬戸西町3丁目	長浜	土佐山桑尾	土佐山
一宮	一宮	柴巻	初月	瀬戸東町1丁目	長浜	土佐山都網	土佐山
薊野	一宮	円行寺	初月	瀬戸東町2丁目	長浜	土佐山弘瀬	土佐山
重倉	一宮	一ツ橋町1丁目	初月	瀬戸東町3丁目	長浜	土佐山東川	土佐山
久礼野	一宮	一ツ橋町2丁目	初月	長浜宮田	長浜	土佐山中切	土佐山
薊野西町1丁目	一宮	みづき1丁目	初月	横浜新町1丁目	長浜	春野町弘岡上	春野
薊野西町2丁目	一宮	みづき2丁目	初月	横浜新町2丁目	長浜	春野町弘岡中	春野
薊野西町3丁目	一宮	みづき3丁目	初月	横浜新町3丁目	長浜	春野町弘岡下	春野
薊野北町1丁目	一宮	みづき山	初月	横浜新町4丁目	長浜	春野町西分	春野
薊野北町2丁目	一宮	朝倉甲	朝倉	横浜新町5丁目	長浜	春野町芳原	春野
薊野北町3丁目	一宮	朝倉乙	朝倉	横浜西町	長浜	春野町内ノ谷	春野
薊野北町4丁目	一宮	朝倉丙	朝倉	横浜東町	長浜	春野町西諸木	春野
薊野東町	一宮	朝倉丁	朝倉	瀬戸1丁目	長浜	春野町東諸木	春野
薊野中町	一宮	朝倉戊	朝倉	瀬戸2丁目	長浜	春野町秋山	春野
薊野南町	一宮	朝倉己	朝倉	瀬戸南町1丁目	長浜	春野町甲殿	春野
一宮西町1丁目	一宮	宗安寺	朝倉	瀬戸南町2丁目	長浜	春野町仁ノ	春野
一宮西町2丁目	一宮	行川	朝倉	横浜南町	長浜	春野町西畑	春野
一宮西町3丁目	一宮	針原	朝倉	長浜蒔絵台1丁目	長浜	春野町森山	春野
一宮西町4丁目	一宮	上里	朝倉	長浜蒔絵台2丁目	長浜	春野町平和	春野
一宮しなね1丁目	一宮	領家	朝倉	御畳瀬	御畳瀬	春野町南ケ丘1丁目	春野
一宮しなね2丁目	一宮	唐岩	朝倉	浦戸	浦戸	春野町南ケ丘2丁目	春野
一宮南町1丁目	一宮	曙町1丁目	朝倉	大津甲	大津	春野町南ケ丘3丁目	春野
一宮南町2丁目	一宮	曙町2丁目	朝倉	大津乙	大津	春野町南ケ丘4丁目	春野
一宮中町1丁目	一宮	朝倉本町1丁目	朝倉	介良甲	介良	春野町南ケ丘5丁目	春野
一宮中町2丁目	一宮	朝倉本町2丁目	朝倉	介良乙	介良	春野町南ケ丘6丁目	春野
一宮中町3丁目	一宮	若草町	朝倉	介良丙	介良	春野町南ケ丘7丁目	春野
一宮東町1丁目	一宮	若草南町	朝倉	介良	介良	春野町南ケ丘8丁目	春野
一宮東町2丁目	一宮	鶉来巢	朝倉	潮見台1丁目	介良	春野町南ケ丘9丁目	春野
一宮東町3丁目	一宮	槇山町	朝倉	潮見台2丁目	介良		
一宮東町4丁目	一宮	針木東町	朝倉	潮見台3丁目	介良		
一宮東町5丁目	一宮	大谷公園町	朝倉	鏡大河内	鏡		
一宮徳谷	一宮	朝倉南町	朝倉	鏡小浜	鏡		
愛宕山	秦	朝倉横町	朝倉	鏡大利	鏡		
前里	秦	朝倉東町	朝倉	鏡今井	鏡		
東秦泉寺	秦	朝倉西町1丁目	朝倉	鏡草峰	鏡		

## 建築行政年報

平成30年(2018年)10月発行

高知市都市建設部建築指導課

郵便番号 780-8571

高知市本町五丁目1-45

電話 (088) 822-8111 (代表)

直通 (088) 823-9470

FAX (088) 823-9454